

(様式 2)

「旧昭和小学校及び旧西中学校跡利用方法行政案」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和4年8月1日(月)～8月22日(月)
2 意見の提出者数 5人(直接0人、郵送0人、ファクシミリ0人、電子メール5人)
3 意見の件数 12件
4 担当部課 共創企画部 企画課
電話 (0277) 46-1111(内線524)
ファクシミリ (0277) 43-1001
電子メール kikaku@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 学校跡利用方法に関するご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果(意見に対する市の考え方)
1	総合戦略推進委員会ワーキンググループでも意見されているとおり、旧市街地にはまとまった空き地はなく、仮に新規の開発需要が舞い込んだとしても応じられない状況。そのことが、市民の閉塞感を助長するとともに人口減少の要因の一つになっていると考える。今回のような学校跡地の土地活用についてはその契機と捉えたなかで、民間活力等を加味しながら、柔軟な発想で考えるべき。「学校跡地利活用」等で Google 検索すれば、わくわくするような利活用案がいくらでもでてくる。そのような利活用がなぜ桐生市ではできないのか、なぜもっとも簡単な行政機能の移転しか方法がないのか、非常に残念で、はがゆい気持ちにならざるを得ない。	今回の跡利用方法行政案については、新庁舎の建設に伴う水道局及び教育委員会の移転先として利用可能な施設を検討する中で、旧昭和小学校及び旧西中学校を選定したということでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、ご提案いただきました民間活力等を生かした取り組みについては、今後の跡地利用を検討する中で、参考意見とさせていただきます。
2	両案とも利用者の利便性を謳っているが、利便性がそこまで大事なら本庁舎の改修計画に含めればよい。また利便性をそこなったとしても、水道庁舎や教育センターは、市民の大部分が頻繁に行かざるを得ない施設ではな	将来の人口規模を見据えた適正規模とする「桐生市庁舎整備基本方針」に基づき、令和3年4月に策定いたしました「桐生市庁舎建設基本計画」の検討では、市内各種団体の代表者から構成する「桐生市庁舎建設基本計画検討委員会」のご意見も頂きながら「水道

	<p>いし、行かざるを得ない人はどこにあって行くだろう。また今後益々ICT技術の発展が見込まれる中でまっさきに出てくる理由としての物理的距離はふさわしくない。かつ西中においては、本市における将来を見据えた土地利用の在り方より、なんら経済的メリットをもたらさない歴史的背景を重視する合理的理由が不明。この場所はそのような歴史的背景があるというのは、教育センターにするという前提での後発的な理由の後付けに過ぎないのではないか。</p>	<p>局及び教育委員会事務局については、業務の効率化と独立性を考慮し、新庁舎以外の他の公共施設などへの配置を検討する」としております。</p> <p>水道局については、災害時における対策本部との迅速な連絡調整の必要性などを考慮し、また、教育委員会事務局については、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、今回の行政案としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
--	---	---

(2) 旧昭和小学校の跡利用方法に関するご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>桐生市役所に隣接していることから、行政施設として使用することが適切であると考えられる。付け加えるとすれば、将来の行政施設はI o Tの推進により場所の意味はなくなり、職員数も大幅に減ることが想定できるから、行政施設として活用は一時的であり、将来は桐生高校を含めた教育施設による活用を視野に入れることが望ましい。</p>	<p>本市におきましても、行政のデジタル化の推進や人口減少に伴う職員数の減少により、新庁舎に余裕が生じた場合には、水道庁舎について新庁舎への配置検討を行う予定です。その際には、教育施設による活用も検討します。</p>

(3)旧西中学校の跡利用方法に関するご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>大川美術館分館</p> <p>大川美術館と回廊で連結し、跡地教室の一部を大川美術館分館として利用する。企画展や美術イベントなどの会場としても開放する。</p> <p>高齢者障害者用にエレベーター、エスカレーターの設定が必要と考える。</p>	<p>教育委員会の移転先につきましては、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、選定いたしました。</p>
2	<p>隣接する大川美術館との連携。大川美術館の分館的な活用と跡地から美術館への連絡通路の設置、ワークショップや美術セミナー開催の会場としての活用。</p>	<p>ご提案いただきました大川美術館分館ですが、大川美術館は本市における芸術文化の核となる拠点でもありますので、事業連携のあり方も含めて、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
3	<p>桐生の文化資料館</p> <p>桐生に残る貴重な産業文化芸術資料の展示場所として文化資料パートをつくる。</p>	<p>教育委員会の移転先につきましては、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、選定いたしました。</p> <p>ご提案いただきました文化資料館ですが、本市においては絹襷記念館や織物記念館など類似する展示施設が複数存在しております。このため、ご提案いただきました内容については、既存の施設を運営する中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
4	<p>織物染色デザイン等の研修施設</p> <p>一般市民向けとプロフェッショナル育成施設として講座を開設する。</p> <p>「1 大川美術館分館」や「3 桐生の文化資料館」と連携した有効活用が望まれる。</p>	<p>教育委員会の移転先につきましては、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、選定</p>

		<p>いたしました。</p> <p>ご提案いただきました織物染色デザイン等の研修施設ですが、本市においては類似の事業を受講する体制を整えています。このため、ご提案いただきました内容については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
5	<p>背に控える雑木の林、市民の憩いの山、吾妻山～水道山その自然環境を活かし広く市民一般、また観光で訪れた市民以外の一般の方々に保養施設として活用していただきたい。</p> <p>赤ちゃん、妊婦さん、児童、生徒、学生、一般、高齢者も、幼さ、老い、色々なハンディがあつて山や川へ出かけられないひとたちにとっても手軽に桐生の心地よい緑の環境を楽しめる場所となり得える。</p> <p>桐生市のまちなかにあつてこの爽やかな環境を体験できる場所は貴重と思う。その施設の内容の一部、一案として図書館および別棟としての子ども図書館を提案する。</p>	<p>教育委員会の移転先につきましては、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、選定いたしました。</p> <p>なお、桐生市立図書館については、老朽化が進んでおり、今後建替えも含め検討する必要がありますので、ご提案いただきました内容については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
6	<p>地方創生につながるキャリア教育・STEAM 教育などの拠点とすること。(学校と産業界をはじめとする地域連携の拠点としての機能拡充)</p>	<p>現在、市内の市立小・中・義務教育学校・商業高校においては、キャリア教育やSTEAM教育に取り組んでいます(新型コロナウイルスの感染拡大の影響により実施できていない事業もあります)。このような中、ご提案いただきました学校と産業界をはじめとする地域連携の拠点としての機能拡充については、今後検討してまいります。</p>
7	<p>現在、西小学校に設置されている「教育資料室」の移設と市民に開かれた運営体制並びに貴重な資料の提供システムの構築など。</p>	<p>ご提案いただきました「教育資料室」については、総合教育センターに移設することを想定しています。</p> <p>なお、市民に開かれた運営体制並びに貴重</p>

		<p>な資料の提供システムの構築などについては、教育関連施設として機能を集約する中で、検討してまいります。</p>
8	<p>桐生工芸大学校（INSTITUTE OF CRAFTS&ART KIRYU）の設立と運営。</p> <p>近年、桐生市では織物、ファッション関係の若者の移住が見受けられる。しかし、それは個人の一時的な制作場所であり、このままでは新たな産業の目にするには難しく、新たなファッション産業とするためには、技能の向上とともにデザイナーとしての養成が必要であり、養成学校をつくる。</p> <p>また、桐生市は県内有数の林業地帯であり、山では使われぬままに眠るたくさんの木材がある。ところが、時代はすでに木造建築の時代を迎えており、桐生の林産業は、すでに時代に乗り遅れつつあり、この遅れを取り戻し桐生の産業として活かすためには、木材・建築関係の技術者の養成と、生産システムの構築が急務である。そのため養成学校である。</p>	<p>教育委員会の移転先につきましては、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、選定いたしました。</p> <p>ご提案いただきました桐生工芸大学校の設立と運営については、ご指摘の主旨などを踏まえ、本市の産業振興や林業振興に関する貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
9	<p>旧西中跡の活用に関しては、教育施設としての活用方針が出されており、行政施設としての活用には無理がある。教育行政施設としては利便性も踏まえて、旧昭和小学校跡を活用することが最善である。</p> <p>また、これからの桐生市における公共施設は社会的、文化的価値を生む施設を他市に先駆けて創る必要がある。</p> <p>この場所は桐生一番の文化施設である「大川美術館」に隣接し、</p>	<p>現在の旧西中学校(校舎)の跡利用方法は、「教育施設・用地として売却・貸付」と決定していますが、新庁舎建設に伴う、教育委員会の移転先については、教育委員会事務局、教育研究所、文化財保護関連施設を統合し、業務の効率化を目指す総合教育センター構想があり、一定の広さを持つ施設が必要であったことや、市役所からの距離的な要件、旧西中学校における教育施設としての歴史的な背景などを考慮する中で、今般の行政案のとおり跡利用方法を変更しようとするものです。</p> <p>次に、教育行政施設としての利便性を踏ま</p>

<p>周囲に高等学校などの教育施設、桐生市の玄関口である駅が近接していることから、文化と産業を結び付けた教育施設をつくること、の理念を考慮すること。</p>	<p>え旧昭和小学校を活用すべきとのご提案ですが、旧昭和小学校については、市民や業者の利便性の向上、災害時における対策本部との迅速な連絡調整の必要性などを考慮し、水道庁舎として利用するとともに、残りのスペースを施設の統廃合などに伴う施設の移転先として選定しました。このような中、水道局を除く残りのスペースを総合教育センターとして利用する場合には、十分なスペースを確保することが難しく、移転先として選定することが困難でした。</p> <p>ご提案いただきました文化と産業を結び付けた教育施設については、教育関連施設としての機能を集約する中で、検討してまいります。</p>
--	--